

# 40歳以上の国民健康保険加入者の人へ

## 令和5年度 特定健康診査のご案内

町では、生活習慣病予防のための特定健康診査を実施します。対象の人には、オレンジ色の封筒で受診票を送付しますのでご確認ください。

|         | 40歳～65歳  | 66歳～74歳          |
|---------|--|------------------|
| 受診票送付時期 | 5月上旬   | 6月中旬             |
| 健診期間    | 5月15日(月)～6月30日(金)                                      | 7月1日(土)～8月31日(木) |
|         | 医療機関の混雑を避けるため、年齢により上記実施期間を定めています。                      |                  |
| 料 金     | 無料   |                  |
| 主な検査項目  | 問診・身体計測・診察・血圧測定・尿検査(尿糖・尿蛋白・尿潜血)・血液検査(脂質・肝機能・腎機能・血糖) など |                  |
| 持ち物     | ① 特定健康診査受診票<br>② 国民健康保険被保険者証                           |                  |
| 受診場所    | 町指定医療機関(受診票に同封された案内をご確認ください)                           |                  |

※注1 治療中(医療機関への通院中)の人も対象となります。

※注2 できる限り上記の期間内に受診してください。

## 国民健康保険 人間ドック助成金制度 について

町では、健康の保持増進と生活習慣病の早期発見を目的に、人間ドック検査料を助成しています。助成金額は被保険者1人につき検査料の半額(上限2万円)となります。

下記の申請要件に全て該当する人は住民環境課(窓口④番)で申請をしてください。

- 受診日において40歳から74歳の人
- 国民健康保険税の未納がない人
- 特定健診を受診していない人
- 人間ドックの検査項目が、特定健診の検査項目を満たしている人
- 受診日から6カ月以内の人

※助成は4月1日～翌年3月31日までの期間で被保険者1人につき1回が限度です。

※検査結果は、健康管理の指導などに活用させていただきます。

※特定健診受診か人間ドック助成の**どちらか一方**です。

### 申請に必要なもの

- ・人間ドック検査料の領収書
- ・印鑑(朱肉を使用するもの)
- ・国民健康保険被保険者証
- ・振込先の分かるもの
- ・検査結果表

## 勤務先の健診を受ける人へ(お願い)

町国民健康保険加入者で勤務先の健康診断を受ける人は、特定健診を受診する必要はありませんが、住民環境課へ健診結果のコピーなど書類の提出にご協力ください。

問 住民環境課 ☎32-1104